



いまべつ

No.216

6月定例会

議会だより



6月30日 今別小学校1学年「私たちの植えた花の名前を調べよう！」

| | |
|-------------------------------------|----|
| 【第482回議会臨時会】 令和5年5月16日の1日間 | |
| 議案 | 2 |
| 【第483回議会臨時会】 令和5年6月1日の1日間 | |
| 議案 | 2 |
| 【第484回議会定例会】 令和5年6月16日～6月20日の5日間 | |
| 町政を問う | 3 |
| 議案 | 11 |
| 【議会の動き】 令和5年4月～6月の議会の動き | 12 |
| 【編集後記】 議会広報委員会：小倉 潤二 | 12 |

令和5年 第482回臨時会審議結果

5月16日

提案された報告8件、
議案2件、原案通り承認、
可決されました。

報告第1号 専決第4号

令和4年度今別町一般
会計補正予算

〔承認〕

報告第2号 専決第5号

令和4年度今別町国民
健康保険特別会計(事業
勘定)補正予算

〔承認〕

報告第3号 専決第6号

令和4年度今別町国民
健康保険特別会計(診療
施設勘定)

〔承認〕

報告第4号 専決第7号

令和4年度今別町後期
高齢者医療特別会計補正
予算

〔承認〕

報告第5号 専決第8号

令和4年度今別町介護
保険特別会計(保健事業
勘定)補正予算

〔承認〕

報告第6号 専決第9号

令和4年度今別地区簡
易水道事業特別会計補正
予算

〔承認〕

報告第7号 専決第10号

今別町税条例等の一部
を改正する条例について

〔承認〕

報告第8号 専決第11号

今別町国民健康保険税
条例の一部を改正する条
例について

〔承認〕

議案第1号

令和5年度今別町一般
会計補正予算

〔可決〕

議案第2号

町営住宅建替新築工事
(七号棟)請負契約につ
いて

〔可決〕

令和5年 第483回臨時会
審議結果
6月1日

提案された議案2件、
議案通り可決されました。

議案第1号

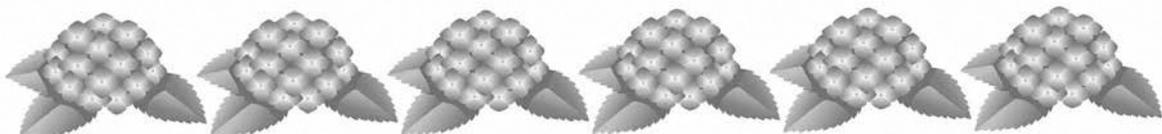
今別町立学校給食セン
ター新築工事請負契約に
ついて

〔可決〕

議案第2号

今別町教育委員会教育
委員の任命について
教育委員…高名和丸氏

〔可決〕



令和5年 第484回

6月議会定例会

町政を問う

一般質問

6月定例会では、5名の議員が登壇し、直面する町の重要課題について、町執行部の考えを問いました。その主な内容をお知らせします。

小倉 潤一 議員



1. 海峡の家、委託内容及び運営内容の確認について

①委託先の組織体系等委託契約前に確認はされて

いるのか。

【答弁】産業建設課長

昨年より、前任団体である津軽海峡G・B・T（グリーン・ブルー・ツーリズム）より人員不足等のため、業務の継続が難しいとの申出を受け、令和4年9月末日で契約満了となっております。業者不在の期間は、職員対応となるため、早急の後任業者への業務委託

を検討していたところ、奥津軽社中合同会社から管理業務について協力できる可能性がある旨の提案がありました。

奥津軽社中合同会社からの提案を受けて、業務内容の確認、繁忙期での対処について、実施可能かどうか協議しました。その内容を踏まえ、前任者からの引継ぎを行った上で、実施可能であると判断し、契約に至っております。

②委託先の勤務内容及び人員配置は適正か。

【答弁】産業建設課長

令和4年11月から現在まで、奥津軽社中合同会社に業務委託しておりますが、業務に関して弊害等は発生していませんので、適正であるという認識です。

③勤務者の労働環境は考慮されているのか。

【答弁】産業建設課長

勤務者の労働環境については、奥津軽社中合同会社とも検討課題が発生した段階で、その都度協議しているところであり

【再質問】

プロジェクトマネージャート、奥津軽社中合同会社はこの勤務時間の区切りをどこでどうやって見分けているのか。

【答弁】参事・総務企画課長

プロジェクトマネージャーに関しては、パートタイム職員です。週5日の勤務で8時15分から16時までの勤務となっております。奥津軽社中さんのほうの勤務条件について、把握しております

【再質問】

前に議会のほうから、行政に、プロジェクトマネジャーの報酬について、奥津軽社中の報酬について聞いたのですが、無償という回答が返ってきました。その説明をお願いします。

【答弁】参事・総務企画課長

無報酬ですということの確認を取っております。④委託業務の報告書に不備や不透明な点はないのか。

【答弁】産業建設課長

報告内容と請求状況を照らし合わせ整合を確認しております。不明な点等がある場合は、その都度確認することとしております。

再質問

プロジェクトマネジャーとして副業は許されているのか。

【答弁】【参事・総務企画課長】

プロジェクトマネジャーは、パートタイム職員で、会計年度任用職員なのでできます。

2. 第2青函トンネル構想について

①この事業を実現させるため、町としてどのように対応していくのか。

【答弁】【町長】

青函トンネル本州側の入り口の町、この今別町から、本州側の構想実現に向けて機運の醸成を図ることが最も重要なことだと認識しているところです。

役場庁内に課長級による検討チームを設立、ま

た、5月26日は、仮称で

はありますが第2青函トンネル構想実現に向けた今別推進会議の設立準備会を開催したところであり

ます。今後は、設立総会の開催や情報収集、啓発活動に努めてまいります。

②県会議員の同行について

【答弁】【参事・総務企画課長】

県議会議員は、福島町の第2青函トンネル構想を実現する会の会員というふうになっております。

第2青函トンネル構想の早期実現を目指す特別講演会には、こちらは招待されたものと思っておりますので、特にその町で県議会議員と一緒に行動をしましよとか、そういった働きかけはしてお

りません。

3. 水道料金・軽自動車税等行政事務の失態について

①その後の、町の対応は、

初めに、定例会当日に

処分について、町長室で

町長から説明を受けまし

たが、その内容等は懲戒

処分の中でも一番重い戒

告処分を下したという町

長からの説明がありました。

調べたところ、懲戒

処分にも7種類ありまし

て、1つには戒告処分、

2つ目には譴責という処

分があります。3つ目に

は減給、4つ目が出勤停

止と降格、諭旨解雇、懲

戒解雇の7つあるそうで

す。今言ったのは処分の

中でも私は、一番軽いほ

うから言ったのですが、

戒告処分が一番軽い処分

だそうです。だとすると、

町長は何をもってこの処

分を一番重い処分だと

言ったのかちよつと説明

してください。

【答弁】【町長】

私の思い違いもあった

かも分かりませんが、戒

告、それから訓告等、こ

れの文書問題4段階とあ

りますんで、その中で一

番重いということ、戒

告という話で一番重いと

いう言葉を使っていまし

た。それ以外にもまたい

くと減給とか、様々な処

分があります。

再質問

私の聞いているのは、

戒告処分が一番重い処分

だと町長が行ったんです

よ、これは議員全員、課

長もそのときにいました

よね。

【答弁】【町長】

すみません。解雇とい

う言葉で言ったのであれ

ば、失礼であつて、私、

戒告という言葉で言った

つもりが、もしそう聞こ

えたのであれば、大変失

礼しました。

再質問

戒告というのは処分の

中で一番低い、口頭と

か、本人を戒めていう処

分だそうです。それは何

をもって一番重い処分と

言ったのか、その説明を

お願いします。

【答弁】【町長】

区分について、私、勘

違いは言っている可能

性もありますので、その

点についてはご了承くだ

さい。後ほどまた説明し

たいと思います。

【答弁】【参事・総務企画

課長】

5月議会臨時会でご指

摘がありました当該事案

についてですが、その後、今別町職員懲戒等審査委員会に諮り、厳正に対処したところです。

再質問

ということは今の一番軽い戒告処分ということでしょうか。

【答弁】【参事・総務企画課長】

委員会に諮られ、その委員会の中で、戒告が相当ではないかということ、町長に答申したところ、先日、発令した流れになっております。

再質問

この職員を任命したのは町長です。当然、責任を問われる事案だと思いますが、どのように責任を取るつもりでしょうか。

【答弁】【町長】

任命責任については、先ほどとも関連すること

なんです、重々私もその責任については重く受け止めております。

こういう事案が発生したことに、町民におわび申し上げます。その他の分野の仕事も全部そうですが、二度と起こらないようにするというのが、私の責務であり、職員と一緒にやっていかなくてはならない、それが私の責務だと思っています。



田中 哲也 議員



1. 空き家の管理、対策について

① 空き家に対して当町は、所有者との連絡体制は取れているのか伺いたい。

【答弁】【参事・総務企画課長】

今別町空き家・空き地バンク制度により、所有者等からの空き家等の賃貸借または売買契約の希望について、受入れ体制は、当町では整っております。

また、当初予算で計上されておりますが、今年度は、平成27年度以来、

8年ぶりに全町空き家実態調査を実施いたします。これにより、空き家がリスト化され、実際の管理状況の把握や整理が図られるところです。

再質問

夏も近づいてきて、庭木や草なども伸び放題になっていきます。今回空き家を調査するに当たってその辺りも確認しながら、所有者に連絡して対応をしてほしいと思います。

【答弁】【参事・総務企画課長】

ご近所のほうからの苦情等の問題になったり、そういうものに関しては、町として文書なりで対応するところです。

先日、国のほうで空き家の特措法が改正されました。

町としての対応につい

て、これからいろいろ支援とかしなければならぬという体制にもなってきておりますので、リストとかも情報を集めながら、今後対応していきたいと思っております。

再質問

何か問題があるなと思った際には、速やかに管理者や所有者に連絡を取って、対処をしていかないと、周りの住民が不安を持って生活していると思いますので、その辺の管理を徹底してほしいと思います

【答弁】【参事・総務企画課長】

確かに特措法改正になって、さらにそういうチェック機能を厳しくしなければならぬ、そういう状況になっております。町としても常にその

管理して、見て回ったりして、そういった体制も取りながら、今後、物件とか、案件に対してどう対応していくのか、いろいろ検討してまいります。
②空き家に対して今後、
当町ではどのような考え
があるか伺いたい。

【答弁】【参事・総務企画課長】

空き家・空き地利活用促進事業補助金は、空き家の家財道具や解体処分、空き地の環境整備に係る費用に対して、町から補助金を交付するものであります。その他、空き店舗でも、飲食店など、そういったものの創業を検討している方へ創業後1年分の家賃に対して支援する空き店舗等対策事業や、空き家購入、また増改築に係る費用の一部へ

の補助金といった事業を実施いたします。また、空き家等の有効活用や周辺の生活環境に悪影響を及ぼす空き家・空き地等については所要の措置を講ずるなどの対策を図ってまいります。

成田 精市 議員



1. マイナ保険証（マイナンバーカードと健康保険証）について伺う。

①今別町では誤登録などの混乱はなかったのか伺う。

【答弁】【参事・総務企画

課長】

マイナンバーカード、保険証登録や公金受取口座の登録については、自分のスマホやパソコン等での登録と、役場窓口での登録をする方法があり、役場窓口に関しては、申請者に説明ときちんと確認した上で登録対応をしているところですので。

現在のところ、当町において、誤登録などそういった相談や申出等といった事案は、確認されておりません。
②マイナ保険証の今別町での取得申請率は何%か伺う。

【答弁】【参事・総務企画課長】

マイナ保険証の取得申請率は、町においても、また、県のほうでも、確認はできておりま

せん。県のほうにも確認しました。また、マイナンバーカードの申請件数に関して、4月末では、申請件数は1,977件になっております。こちらの人口に対する申請率は81・49%になっております。それに対する、また交付件数、交付枚数率ですけれども、こちらは78%となっております。

③運転免許証もマイナカードに一体化になるのか伺う。

【答弁】【参事・総務企画課長】

2022年3月に、政府はマイナンバーカードと運転免許証の一体化を含む道路交通法改正案を閣議決定したところであり、それによって令和6年度末に実施されることとなっております。

というところまでしか、私どもまだ把握しておりません。

それによって令和6年度末に実施されることになっております。というところまでしか、私どもはまだ把握しておりません。

2. 子供支援と少子化について伺う。

①子育て支援として、十分な対策を行っている今別町なのになぜ、人口増加に進んでいけないのか伺う。

【答弁】【参事・総務企画課長】

国では、来年度から3年かけ、子ども・子育て支援加速化プランを集中的に取り組みと発表しているところがございます。そういった町や国の取組の成果が現れるのは、子

育て支援もそうですけども、それに併せて今別町においては、移住・定住の促進などを図ることによって少子化対策につながるものであります。

町では今後も、必要に応じ各種支援対策に努めてまいります

②令和4年度の今別町の結婚力ツプルは何組か伺う。

【答弁】【参事・総務企画課長】

令和4年度における当町での結婚は1組でございます。



福士和比古 議員



1. 草刈り問題について

①隣の土地の草刈りについて相談を受けました。今までは自分で刈っていましたが、高齢でできなくなりました。虫が集まりました。

まには蛇が出ることもあり困っております。何とかならないものでしょうか。

【答弁】【参事・総務企画課長】

土地所有者へは空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定により、自己管理推進依頼の文章を送付したところであり

ます。こちらは所有者ご自身で草刈り、または除草剤散布等、適切な措置を講ずるようお願いする文書であります。その後、当該箇所を、当該空き地を確認したところ、2回ほど草刈りがされており

町では今後もこのような類似案件をはじめ空き地対策に努めてまいります。

②空き家問題について

【答弁】【参事・総務企画課長】

町では、今年度の空き家調査を実施いたします。これにより、空き家がリフト化されます。それによって、町では空き家の実際の管理状況が把握できます。

空き家・空き地の環境整備に係る費用を補助し

て、またその空き地・空き家の利活用の促進事業補助金についても、町では助成しているところで

空き家バンクに申請があった方に関しては、町でもいろいろ公表できる

ところがございます。それを見て、やはり欲しいという方に関しては、その所有者と欲しい方が交渉して、そこで初めて成立するという形になって

おりますので、そういう部分に関して、町では空き家バンクに関して、窓口の体制を整えているところ

です。

2. 物価高騰による支援

給付金について(非課税世帯)

①国の支援金《3万円》

はいっ支給されるか。

【答弁】【町民福祉課長】

3万円の支援金につきましては、今定例会に新型コロナウイルス感染症対策低所得世帯支援金として予算計上しております。8月をめどに支給する予定となっております。

②受給者の手続等は。

【答弁】【町民福祉課長】

受給者の手続につきましては、対象と思われる世帯主にお知らせの書類を7月上旬に送付する予定となっております。令和3年度及び令和4年度に給付金を受給している世帯については、給付金を受け取るための手続は不要となりますが、口座等に変更があった場合は、確認書の提出が必要となります。

また、新たに対象となられる方や、未申告の方、転入された方については、

それぞれ手続を行った上で申請していただくこととなります。

先ほどありました申請ですけれども、本人でなくとも代理の方でも申請は可能です。

③ 振込の手順は。確認は。

【町民福祉課長】

令和3年度及び令和4年度に給付金を受給している世帯については、給付金を受け取るための手続は不要となります。

また新たに対象になると思われる方は、町が送付する確認書に、口座情報等の記入と通帳の写しを一緒に提出していただき、確認することとしております。

確認方法といたしましては、その確認書と数字の写しを照らし合わせて、システムに入力いたします。

す。別の職員が振込情報の一覧と提出された確認証を確認した上で、支給の手続をすることとしております。

再質問

誰が確認するんですか。

【町民福祉課長】

同じ課の職員が確認いたします。私も確認する場合がございます。

④ 県のひとり親世帯の子育て給付金は。

【町民福祉課長】

県の一人親世帯給付金につきましては、今現在、県から給付に関する詳細について通知等はまだ来ておりません。さきに支給した国の給付金に基づき、今定例会に予算計上し、速やかに支給できるように準備を進めております。

また、一人親世帯の給

付金は、直接県から対象者に支給され、町では、一人親以外の低所得者世帯等に対し支給することとなっております。

⑤ その他の給付金は。

【町民福祉課長】

現在、国、県から、その他の給付金について示されているものはありませんが、新たな給付金事業等の通達等がありましたら、速やかに実施していきたいと考えております。

⑥ 町として高齢者に対しての、給付金は考えていないのか。

【町民福祉課長】

高齢者に対しての給付金等は、現時点で具体的な支援は決まっておりませんが、物価の状況、また、冬季間の灯油価格等の状況を踏まえ、町とし

ての支援を検討してまいります。

3. ウクライナ問題について

私事で恐縮ですが、3年前から、ユネスコの国際基金に賛同しております。

世界中から争いをなくしたい。このような思いで今回の一般質問に取り上げてみました。町長いかがでしょう、コメントをいただけませんか。

【町長】

戦争行為の早い終結と平和が訪れることを望みます。

再質問

私の提案とお願いを申し上げます。支援金を提案したい。役場の窓口でもいいです、何とか少しでも私たちの心を届けたい、このよう

に思うのですが、これは通告してありませんので、検討していただければと思います。

【町長】

今別町としても箱を置くことを、検討させていただきます。

再質問

現在の戦争を見る中で、将来の子供たちへの教育がいかに大切なのかと考えます。子供たちを立派な人材として、世界に羽ばたいていくような人材に育てる。これが私たち大人の今現在の責務だろうと私は考えております。そこで、最後、町長に、今度は町長の政治姿勢として、教育に臨む姿勢の答弁を求めたいと思えます。

【町長】

子供たちの教育には学

校も教育委員会も一生懸命取り組んでいます。

今別町は県内でも非常に援助している町だと思っております。その中で手を緩めることなく、それに安堵しないでやっていきたいと思っております。

本問 闘士 議員



1. 今別町内の買い物難民支援について

①当町は高齢者が多いことから、日常生活に必要な買い物等の支援が必要と考えるが、当町の考えを伺いたい。

【答弁】参事・総務企画課長

農林水産省は、買物難民については65歳以上の者で自宅から500メートル圏内に生鮮食品販売店がなく、かつ自動車を保有しない者としております。

買物難民が発生する主な要因は、地域産業の衰退、過疎化による公共交通の減少、高齢者の増加の3つであります。今別町は、この3つ全てに当てはまり、対策が求められている状況であることは認識しているところであります。主な対策として交通手段の支援、近くに店の開設、自宅まで商品を届けるといったものが挙げられます。町では、既に町内に来られている移動販売等の

業者への相談や県で実施している買物弱者への支援サービスについて、こちらについては詳細を確認し、取組課題の整理に努め、今別町における買物弱者支援サービスの実施に向けて取り組んでまいります。

再質問

町の取組として、福祉協議会が提供している移送サービスがあると思うのですが、利用される方が非常に多く、私も、いろいろな形で目にしております。この移送サービスに関して、土曜日、日曜日、祝日は提供しているものでしょうか。

【答弁】町民福祉課長

移送サービスにつきましては、平日のみの営業ということになっております。

再質問

土日祝日が対応できないというのは、課題として残っていると思うのですが、これに関して、何か対策等は考えているのでしょうか。

【答弁】参事・総務企画課長

行政側、また社会福祉協議会の移送サービスのみだとカバーし切れない部分がありますので、そこは民間の例えば病院送迎のバスの活用とか、そういういったものも考えられると思います。

再質問

私たちの町において買物難民の問題を解決するために様々な取組が行われていることは分かりましたが、その対策をより効果的に推進するために専門的な知見も必要か

もしれませんし、様々な地域の声を反映した総合的な検討が必要となると思います。そのため、買物難民支援検討委員会の設置をするべきではないかと考えます。

買物難民支援検討委員会は、設置により、次のようなメリットが期待できると考えます。

1つ目が、地域住民や関係団体の意見、要望を反映した対策が進められ、地域の声を重視した支援が実現できます。

2つ目が、買物難民の問題に対して、持続的な取組が行われるため、解決策の継続的な改善や評価が行えます。

このような点を考慮すると、買物難民支援検討委員会の設置は、地域の課題解決に向けた重要な

一步となるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

【答弁】【町長】

様々な地区の皆さんの意見、実際取りかかっているその意見も聞いて、それを検討する「会」がなくてはと思います。

民間の行商をやっている方も入れて、しっかりと話し合っていて、バスの巡回で送るのがいいのか、その地区に商店の皆さんを町が行政がしっかりと足を突っ込んで、海岸線、山の鍋田、関口等にそういう週に1回ぐらいの販売する会合を持つとか、やり方がいっぱいあると思います。今まで、何回も皆さんがこういう話をされるけれども、突っ込んで会議もやってないし、いいアイデアをみんな出す

けれども、なかなかやれない、これをきちんとした組織なり、民間の人も入れたもので1回立ち上げて、検証してみる、これがまず先だと思えます。

今、職員と一緒にその辺もまたやっていかなければいけないと思います。

2. 情報の発信について

① 当町での情報発信（観光やイベント等）について

この現状と今後の取組を伺いたい。

【答弁】【産業建設課長】

当町での情報発信について、現在は町広報紙及び毎戸配布並びに町ホームページやdボタン広報を主に活用して情報発信をしております。

また、フェイスブックでは、今別町情報発信隊としてイベント情報に限らず今別町に関する情報

の発信をしております。

今後については、現在の情報媒体での発信を基本として運用する見込みとなっております。

3. 学生に対する支援状況について

① 現在、当町が行っている高校・大学生等への経済的支援の状況について

伺いたい。

【答弁】【教育長】

現在、当町では高等学校や大学などに進学した今別町に居住する方の子弟に対し、大学生には月3万円、高校生には月1万5,000円の奨学金を貸与しております。

また、新幹線などを利用して町内から通学している生徒や学生に対して、通学定期券の購入額から各種補助等を差し引いた額の2分の1の金額を助

成しております。

また、来年度、小学校、中学校、高等学校へ入学する児童生徒に対し、入学祝い金として5万円を支給いたします。

再質問

通学できない場所へ進学した場合の高校生を持つ家庭に対しての支援策についてはいかがでしょうか。

【答弁】【教育長】

現在、奨学金という形でそういう方については助成というか、支援をしているという状況です。

再質問

近年、奨学金が返せなくて大学を卒業して社会人になっても奨学金のローン返済が大変で困っているといったニュースもあります。そこは経済的な負担としてのしか

かってくると思います。

通学に関しても支援が出ているといった状況の中で、何が足りないのかと考えると、私はやはり下宿とか、寮、アパートに住む方に対しての支援、つまり住環境への支援が必要なのではないかと思えますが、町としての考えを伺います。

【答弁】【町長】

町としては町外に住んでいる高校生はじめ専門学生、短大、大学生、様々な青森県内、東京都内で勉学に励んでいる生徒がおります。これらについては、昨年は経済対策の中で支援したのですが、今、今別町で単独でそういう下宿、アパートに住んでいる人に対して援助するというのは、まだ厳しい状況です。

令和5年 第484回

今別町議会定例会審議結果

6月16日

提案された報告2件、
議案9件、議員提出議案
1件は原案通り承認、可
決されました。

報告第1号

令和4年度今別町一般
会計繰越明許費繰越計算
書の報告について

〔承認〕

報告第2号

令和4年度今別地区簡
易水道事業特別会計繰越
明許費繰越計算書の報告
について

〔承認〕

議案第1号

今別町家庭的保育事業
の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部
を改正する条例について

〔可決〕

議案第2号

今別町長寿祝金等支給
条例の一部を改正する条
例について

〔可決〕

議案第3号

令和5年度今別町一般
会計補正予算(第2号)

〔可決〕

議案第4号

令和5年度今別町国民
健康保険特別会計(事業
勘定)補正予算(第1号)

〔可決〕

議案第5号

令和5年度今別町国民
健康保険特別会計(診療
施設勘定)補正予算

〔可決〕

議案第6号

令和5年度今別町後期
高齢者医療特別会計補正
予算(第1号)

〔可決〕

議案第7号

令和5年度今別町介護
保険特別会計(保険事業
勘定)補正予算(第1号)

〔可決〕

議案第8号

令和5年度今別地区簡
易水道事業特別会計補正
予算(第1号)

〔可決〕

議案第9号

今別町消防団本部分団
指揮車購入事業売買契約
について

〔可決〕

議員提出議案第1号

今別町議会議員の請負
の状況の公表に関する条
例について

〔可決〕



議会の動き 5年4月1日～5年6月30日

| | | |
|----|---------|---------------------------|
| 4月 | 10日 | 議会広報委員会 |
| | 18日 | 議員説明会（J R） |
| | 20日 | 今別・外ヶ浜地域交通検討会議 |
| | 29日 | 例月出納検査 海峽いまべつ春まつり |
| 5月 | 9日 | 各郡議会事務局長会議 |
| | 12日 | 県町村議町会理事・監事会 |
| | 16日 | 議会運営委員会・第482回議会臨時会 |
| | 22日 | J R津軽線にかかる議員説明会 例月出納検査 |
| | 23日～24日 | 全国町村議会議長・副議長研修会 |
| | 26日 | 東郡議会議長会総会 |
| | 29日 | 東津軽郡町村監査委員協議会 |
| 6月 | 1日 | 議会運営委員会・第483回議会臨時会 |
| | 2日 | 東郡議会議長会事務局引継ぎ |
| | 3日 | 青森今別会定時総会 |
| | 9日 | 青森県鉄道整備促進期成会総会 |
| | 11日 | 消防団観覧式 |
| | 13日 | 議会運営委員会（第484回） |
| | 14日～15日 | B R T視察研修 |
| | 16日～20日 | 第484回議会定例会 |
| | 26日 | 令和5年度東津軽郡町村監査委員協議会定時総会 |
| | 28日 | 青森県町村議会議長会役員・事務局長会議 |
| | 30日 | 例月出納検査 |

議会を傍聴しませんか

町の働きを知る良い機会です。多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。

傍聴人は先着20名となっております。

※傍聴される方へお願い

本会議中の録音、写真撮影は今別町議会傍聴人規則第9条により禁止されています。ご協力の程よろしくお願ひします。

（詳しくは議会事務局まで）
電話 0174-35-2001

編集後記

昨年8月2日～3日にかけて線状降水帯により、これまで経験したことのない集中豪雨となり、当町に甚大な被害をもたらしました。あれから1年、残念なことに今年も全国各地で自然災害が発生しており人的被害も報告されておりあります。

「災害は忘れたころにやってくる」と言われています。しかし最近では「災害は忘れる前にはやってくる」と思えるのは私だけでしょうか。町民の皆様には初心を忘れる事なく、今一度災害への備えを確認していただき、「自分（家族）の身は自分（家族）で守る」との考えのものと災害時の対応を行ってほしいと思います。

さて、当町におかれまして「春まつり」に続き4年ぶりに「荒馬まつり」の開催となり町民の皆様もさぞかし楽しみにしている事と思います。4日間に渡る「荒馬まつり」我々議員も町民の皆様と一緒にまつり気分を満喫したいと思ひます。

まだまだ暑い日が続きますが、お体には充分注意していただきこの夏を乗り切って欲しいと思ひます。

議会広報委員

小倉 潤二

議会広報委員会

委員長…本間 闘士

副委員長…福士和比古

委員…小倉 潤二